

自分の声だけが響きます。初めて自分の担当案件を読み上げた時の事は忘れられません。

学生時代は、男女平等と考え、男子に負けじと全てに取り組んで参りました。しかし、数十年経つた今、想定外の緊張に自分で驚いてしました。

家庭の中での男女の役割り、生活の目が違っていた事に改めて気付かされました。

私は、農業委員を仰せつかり、まだ新人という想いでですが、二期目を迎えております。農業、農業者にとつて高齢化、遊休農地の解消、担い手不足と課題は山積しておりますが、農地を守ることはとても重要と考えます。そして、農作物の自給率を上げなければ必ず食糧難がやってきます。

微力ではありますが、今、私にできる事を精一杯、地元の皆さんに少しでも恩返しができればと思っております。

人間万事塞翁が馬。明日も笑顔で頑張りたいと思いますので、皆様のご指導、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

農業用軽油免税証の交付申請受付のお知らせ

令和4(2022)年分農業用軽油免税証の交付申請受付を次のとおり行います。
新型コロナウイルス感染症拡大防止に御効力お願いします。

- 受付時に検温を行い、受付順に申請時間を指定します。その間に再来場していただき交付申請を行います。
- この会場では追加の申請は受け付けません。2月14日(月)から大田原県税事務所で受け付けますので事前予約をしてください。12月15日(水)から下記の電話番号にて受付しております。
- 初めて申請する方は事前に大田原県税事務所まで連絡してください。
- 体調の優れない方、一週間以内に発熱等の症状があった方は、後日申請する等の対応をお願いします。また、会場でのマスク着用にご協力ください。

■手続きに必要なもの

| 区分 | 使用者証 | 印鑑 | 報告書 | 納品書等 | 耕作証明書 (300円) | 機会のカタログ等 (型式・馬力確認) | 交付手数料 (420円) |
|----|------|----|-----|------|-------------------|-----------------------|-----------------|
| 継続 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ (面積に変更がある場合) | ○ (機械に変更がある場合) | — |
| 更新 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ |

※受委託契約により交付を受けている方は、証明書等をお忘れないようお持ちください。

※交付申請会場での耕作証明書の発行はありませんので、新規申請の方、耕作面積に変更がある方、使用者証を紛失してしまった方等は、事前に農業委員会が発行する耕作証明書の交付を受けてください。

■交付申請受付日程(昨年配布したチラシと受付日及び会場が変更されたのでご注意ください)

| 受付日 | 地区 | 受付時間 | 会場 |
|-----------|-----------|--------------------------------|--|
| 2月7日(月)午前 | 芦野 | 午前 9:15~11:30 午後 1:00~ 3:00 | 那須町文化センター 小ホール (那須町大字寺子乙2567-10) ※受付時間まで会場に入ることはできません。時間前に来場しても先に受付はできませんのでご了承ください。 |
| 2月7日(月)午後 | 伊王野 | | |
| 2月8日(火)午前 | 高久・田中 | | |
| 2月8日(火)午後 | 田代・高原・室野井 | | |
| 2月9日(水) | 上記以外の地区 | | |

※上記日程以外は、大田原県税事務所での申請になります。

■問合せ

大田原県税事務所(☎0287-23-4172)